




監事監査報告書

平成 27 年 5 月 22 日

学校法人 北里研究所
理事長 藤井 清孝 殿

監事 梶 英輔 
監事 與野 善孝 
監事 貫 井 英明 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人北里研究所寄附行為第 19 条の規定に基づき、学校法人北里研究所の平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の業務ならびに財産の状況を監査した結果を下記に報告いたします。

記

1. 監査の方法

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会、常任理事会など法人を運営する重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）から監査経緯の報告および説明を受け、計算書類等について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

（1）学校法人北里研究所の業務に関する決定および執行は概ね適切であり、理事者の職務遂行に関し、不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

平成 26 年度に実施された 5 つの重要施策については、経営改善方策の推進など一部に未達成の施策もありますが、概ね当初の計画を達成していると評価できます。今期理事会はこれまで公的資金の適正使用に関する管理責任体制の改訂など適正な業務執行を推進されてこられましたことから、コンプライアンス

の遵守に関する職員の意識改革が進んでいると認められます。なお改訂以前に発生した不祥事の処理は継続しておりますので、本研究所におけるコンプライアンスを徹底し、社会の信頼に応える適切かつ健全な運営を要請いたします。

(2) 決算に関する計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支および財産の状況を適正に示しているものと認めます。

(3) 今期決算は帰属収支差額がマイナス約 121 億円（帰属収支差額比率 $\Delta 12.6\%$ ）と大幅な赤字となり、財務的には厳しい状況に陥りました。特殊要因としてKDSV評価額が87億円を超える損失を計上したことが主要な要因ですが、上記の外的要因を除いても約33億円の赤字決算となっております。

今期は予算編成時から新病院建設等大規模な事業の集中により、収支の悪化が予測された結果であるとはいえ、医療部門収支が全体の収支の6割を超える当法人としては、医療部門の更なる改革による収支改善に向けた努力が望まれます。

一方、学部を中心とした教学部門では予算単位ごとに帰属収支差額の目標を達成するなど財務的にも健全な運営がなされております。これは教育・研究の質を担保しつつ経費削減に向けた教職員の努力によるものと評価いたします。

結語

平成26年度は新大学病院棟の開設などの大規模な事業ならびにKDSVの評価損により当初の財務目標を下回る結果となりました。大規模事業が引き続き実施される平成27年度の当初予算でも帰属収支差額がマイナスという厳しい状況が続いており、期末金融資産残高も減少すると予測されています。このような財務状況のまま推移すれば、本法人の運営にも重大な影響を及ぼす恐れがあります。財務状況の改善を図るとともに、現在計画されている大規模な事業の内容、実施時期などについても調整する必要があると思われれます。

全教職員におかれましては本研究所のガバナンスとコンプライアンスに対する理解を一層深められ、理事長、学長のリーダーシップの下に適正な業務執行、とくに公的資金はじめ法人諸経費の適正使用を徹底するよう強く要請いたします。

以上